

第7回 地域を育むまちづくり部会 資料（第6回H26.12.22議事録）

審議テーマ1 防災対策の充実

解決策1 防災手帳の作成

- 1 目的は事前に家族で話し合うことを促進する
- 2 大きさは手帳に入れてもホルダーに入れてもよい名刺サイズとする
- 3 紛失など個人情報の漏えいには各自工夫して管理する
- 4 伝言ダイヤルには、お試し日(1日と15日)を入れて事前体験を啓蒙する
- 5 避難場所は指定どおりにはいかないことがあるので記載方式を工夫する
- 6 避難時持ち出し品は、事前に用意することを優先するが、重要度の応じてリスト化する
- 7 保管場所は自動車もよい、リュックや袋の用意も必要、何年には1回試食も必要
- 8 隠れ場所は机の下が有効、記載が必要
- 9 外国人には英語版を用意する
- 10 次回は原寸の手帳で検証し、普及方法の検討をする

解決策2 地域の安心マップの作成

- 1 地域で調査し作成できる「地域の安心マップ」を目指す
- 2 小中学校・町会・支所など趣旨に合ったエリアをせんでいる
- 3 調査項目は下記の中から選定する
消火栓・消火器・公衆電話・樹木・防火水槽・受水槽・水道蛇口
井戸・公衆トイレ・トランス・行き止まり・駐車場・歩道橋・医療機関
・備蓄倉庫・AED・公園・避難場所・緊急輸送路など
- 4 調査は定期的の実施とし、常に最新化することが大切
- 5 次回はエリア・調査用紙の要件・実施方法など検討

解決策3 自主防災組織の充実

- 1 現状は学校と町会が自主防災組織を造ってマニュアル化されている
スクエアドストレートなど既に実施している地域もあるが実施していない地域もある
- 2 研修・訓練・備蓄などに対しては、市の補助金制度もある
- 3 テーマの狙いは、研修訓練の実施を促す情報発信とする
- 4 次回は発信方式の検討
(私見:解決策2と一緒に考えても良いのではないか)

審議テーマ2 子供の遊び場づくり

解決策1 子供遊び場づくりの提言

- 1 高津区子供夢パークあるいは宮前区プレーパークのコンセプト型公園のを提言する
「自分の責任で自由に遊ぶ・怪我と弁当は自分持ち・最後はいつもの公園に戻す」
できれば川崎区に独自のコンセプトを選定する(ジャングル型・ビオトープ・海等)
- 2 場所は、富士見公園等大型公園やその他寂れている公園など検討する
- 3 自由な公園には管理する組織が必要である

解決策2 公園の規制緩和(利用ボード・表示の作成)

- 1 現状は公園法で遊ぶ範囲が規制されている(ブランコ・滑り台など)
- 2 禁止事項表示から利用できる表示に替えていく
野球でも硬球と軟球では危険度が違うし、バットがなくても野球はできる
遊具のシリーズ化あるいはストーリー性を持たせて楽しく遊べるようにする
- 3 近隣住民の理解もいるが、怒られるのも貴重な経験とする
- 4 防災機能(給水・備蓄・仮設住宅など)の強化も図る
- 5 今後、公園の規制実態についてヒヤリングする

審議テーマ3 交通安全対策の推進

解決策1 事故対策

- 1 ルールやマナー研修は組織的に実施しているので事故対策を考える
スタントマンによる研修も20~30万円かかる、半年に1回はやっている
- 2 ハード面として多発交差点に反射ミラーを設置を検討
- 3 ソフト面として、意識づけの為に「安全ステッカー」を作成配布する

解決策2 犯罪対策

- 1 防犯ステッカー(施錠促進・放置現金)の作成案がでた
- 2 普及方法は販売業者に委託、街頭配布など

みやぎ住民参加型防災マップ作成 ガイドライン



宮城県

平成 21年 1月

1. 防災マップをつくる目的ってなんですか？

みなさんの街や暮らしを災害から守るために、いろいろな災害を防ぐための防災施設が、みなさんの身近なところに備えられています。

このような施設はある一定の基準や計画に従って作られていますので、計画を下回る災害は施設によって防ぐことができるのです。



海岸や川沿いにある堤防・防潮堤

*** 宮城県における防災施設の設置基準の例 ***

津波 ……チリ津波対応

洪水 ……50年確率 ※50年に一度降る大雨のこと

これらの基準は、みなさんの街にそれ以上の災害が発生しないことを保障するものではありません。

例えば、基準の一例で示した「50年確率」は、50年に一度降るような大雨を耐えられるように堤防を整備することです。しかし、50年に一度降るような大雨よりは、100年に一度降るような大雨のほうが雨量は大変多くなり、50年確率で整備された堤防では耐えられない可能性もあります。

津波についても、1960年に発生したチリ津波は、三陸では数mほどの津波でしたが、1896年に発生した明治三陸津波では岩手県大船渡市で38m地点にまで津波が駆け上がったことが知られています。

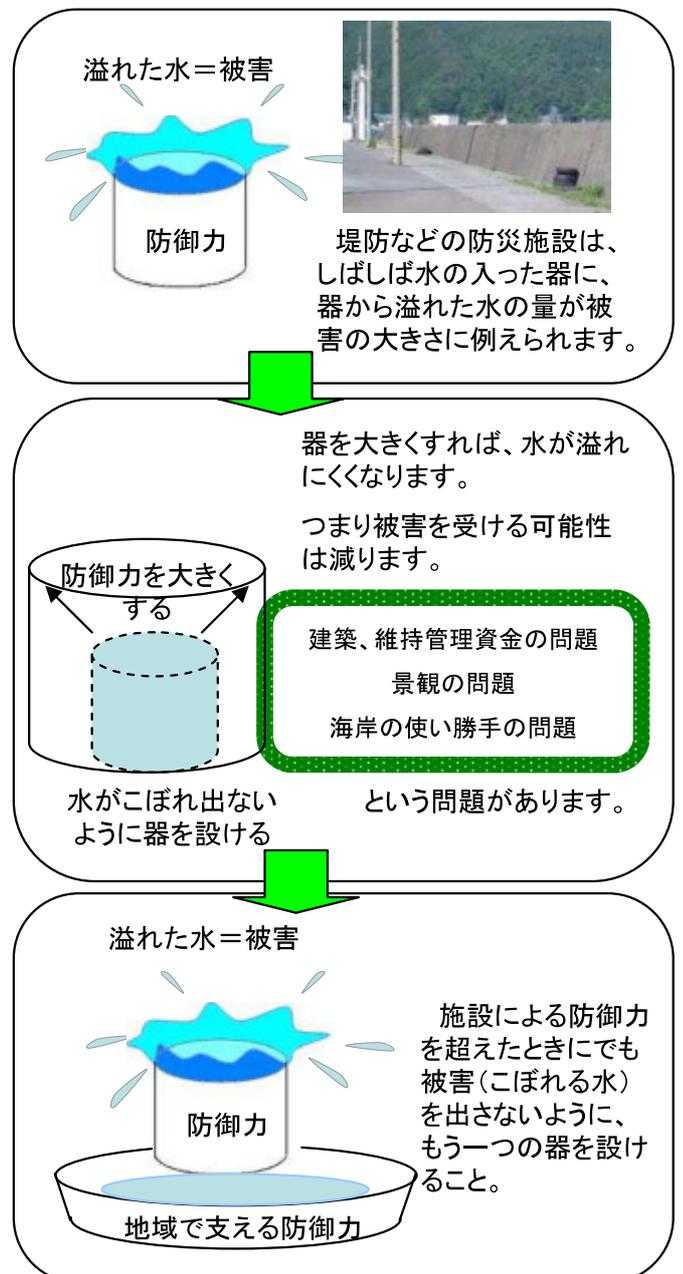
ところが、100年に一度降る大雨や100年に一度襲ってくる大津波に備えるために、高さは何十メートルもある堤防や防潮堤を作ったらどうでしょうか…

防災マップ作りの最大の目的は…

地域のみなさんで防災マップを作る過程を通じて、

地域のみなさんで、
地域の課題を見つけ、
地域での防災対策を、

みなさん自身で話し合っ決めてゆくこと

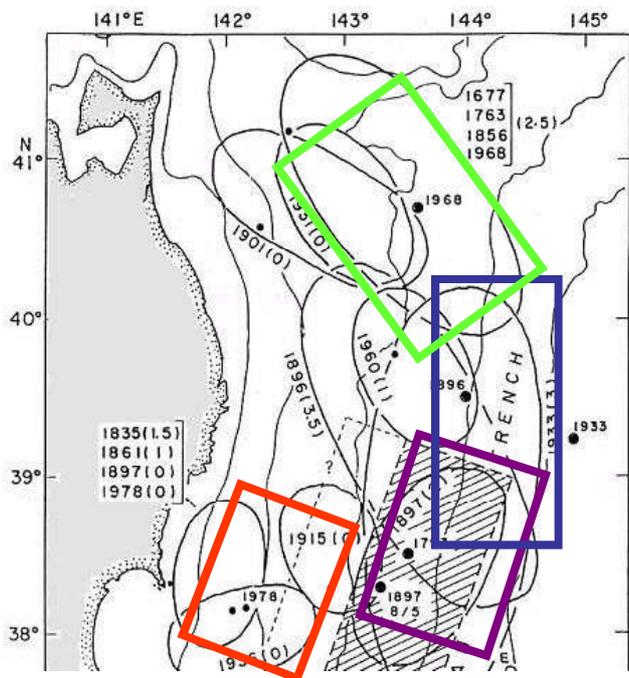


2. どうして防災マップづくりを勧めているのでしょうか

宮城県沖の太平洋は、陸側のプレートの下に海側のプレートが潜り込んでいます。このプレートの押し合いによって地震が発生しやすい地域なのです。

宮城県沖では平均37年に一度、マグニチュード7.5程度の大地震が発生しています。

前回、1978年から既に30年が過ぎており、日本で最も発生する危険性が高い大地震として知られています。

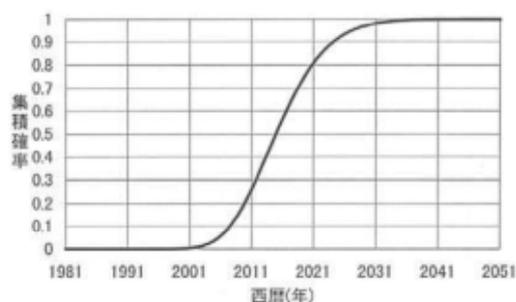


宮城県沖地震の発生確率

(地震調査研究推進本部発表)

- 10年以内の発生確率 ➡ 70%程度
- 20年以内の発生確率 ➡ 90%程度以上
- 30年以内の発生確率 ➡ 99%

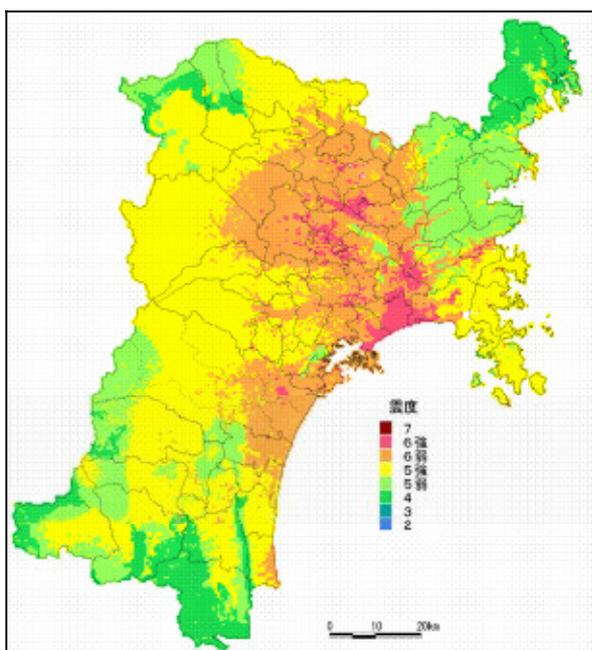
(平成21年1月1日現在)



宮城県沖地震の発生確率の時間推移

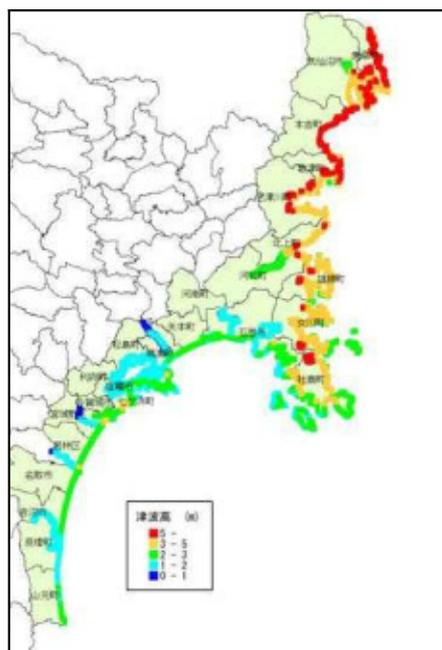
宮城県沖の海域(赤)では、頻繁に地震が発生しています。その発生間隔は最短で26年であり、いつ起きてもおかしくない状況です。

宮城県第三次被害想定調査(連動型)では、最大で震度6強、高いところで5m以上の津波が予想されています。



宮城県第三次被害想定調査より、宮城県沖地震連動型震度分布図

<http://www.pref.miyagi.jp/kikitaisaku/3higaishin/sindoshi/n/sindo2.htm>



宮城県第三次被害想定調査より、宮城県沖地震連動型津波予測結果

<http://www.pref.miyagi.jp/kikitaisaku/3higaishin/tsunamishin/tsunami.htm>

宮城県沖地震で想定されている被害

(中央防災会議 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会)

- 地震の揺れ、液状化、急傾斜地崩壊、津波、火災などが発生
- 約19,000棟もの建物が全壊(冬季18時、風速15mを想定)
- 津波などにより約130人が犠牲
- 約30万人の避難者
- 57.1%に上る約48万戸の停電(電力被害)
- 27.9%の約23万戸の断水



地震によるブロック塀・石垣の崩壊



地震による家屋倒壊



避難生活



地震による室内被害



津波による漂流物・漁業被害



津波による建物破壊

このような宮城県沖地震などの大規模災害の被害を少しでも減らすための取り組みの一つとして住民参加型の防災マップ作成を進めています。

1. 自らが自らの身を守る(自助)
2. 地域みなさんと一緒にみなさんの街を守る(共助)
3. 県やみなさんがお住まいの市町村がみなさまのお手伝いをする(公助)

「自助」・・・災害の直後、自分自身を守るのは、**自助の力**です。

「共助」・・・災害時自分ひとりではどうすることもできない状況になることもあるでしょう。この時大きな助けになるのが**共助の力**です。

「公助」・・・災害後に状況を安定させ、復旧・復興へ向かう手助けをするのは**公助の力**です。

自助・共助・公助の連携

「災害の被害を最小限に抑える」、「早期に復旧・復興する」ために必要不可欠なことなのです。行政とみなさんが連携することで、迅速な対応や円滑な復旧・復興が可能になります。

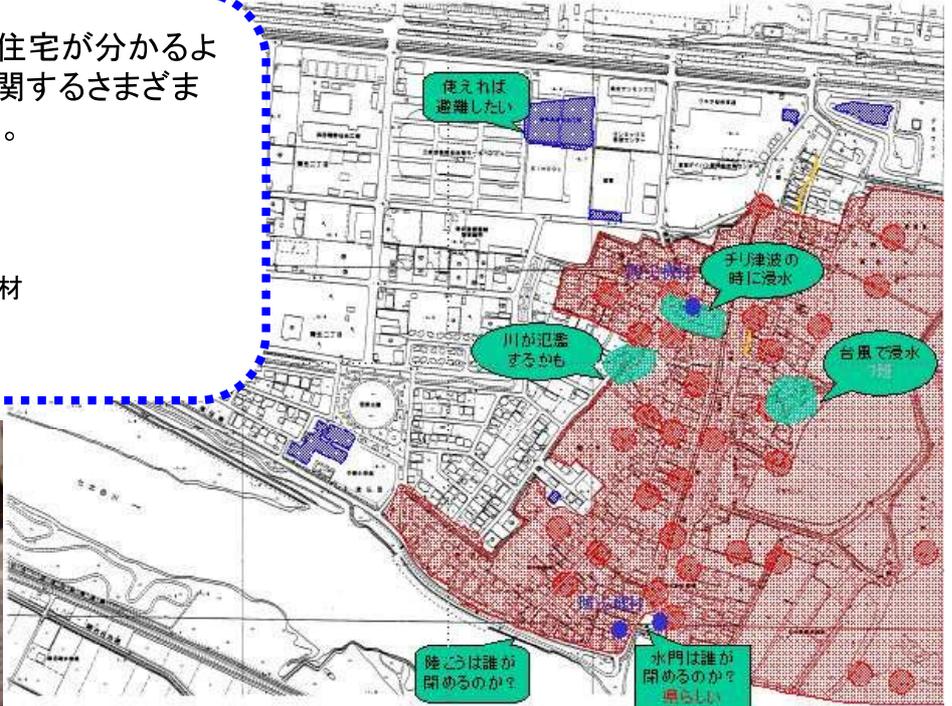
3. 防災マップづくりの手順

■防災マップとはどのようなものでしょうか

みなさんの地域、みなさんの住宅が分かるような詳しい地図上に、防災に関するさまざまな情報を書き込んだものです。

例えば・・・

- ①被害を受けそうな場所
- ②安全な避難経路・避難場所
- ③防災に使える場所・施設・機材
- ④地域の歴史、参加者の経験
- ⑤ちょっとしたアイデア



■防災マップづくりの進め方

防災マップ作りのポイントは、ただマップを作るだけではなく、マップ作りの共同作業を通して地域の情報を共有し、課題を見つけ、対策をみんなで考えることです。

①きっかけ作り

講演会、新聞記事、TV番組さまざまなものがきっかけとなります。

「こんな講演会があるんだって・・・」、「昨日のTV見た?」など日常のちょっとした情報を使って防災マップのきっかけを作りましょう。

②参加者の選定

住民だけで進めるのではなく、市町村の防災担当、消防団、福祉施設、学校関係者、地元の事業者などにも参加いただいて、地域の課題を共有することが大切です。

専門家などの参加も検討してください。

③少人数での話し合い・プラン作り

はじめは少ない人数で防災マップ作りの進め方や準備するものを考えてください。この時、ぜひ市町村の防災担当へご相談ください。

④防災マップ作りをはじめましょう

(1) 講義・勉強会

マップ作りのポイントや災害に対する知識を習得します。

(2) 事前の現地確認

確認する時間がある場合には、マップを作る場所を事前に歩き、地域の危険な場所や安全な場所、避難所などについての情報を集めてみましょう。

(3) マップ作り

地図を囲んで話し合い、地域のいろいろな情報を地図に書き加えます。

この時、5～10人程度で班分けすると話がスムーズに進行します。各班での、進行役を決めてください。

班毎に内容を分けるのではなく、できるだけ同じ地図で、同じテーマで話し合ってください。

マップ作りの最後には、発表会を開いて参加者全員で情報を共有するとともに、1枚の地図に必要な情報をまとめます。

(4) 事後の現地確認

役立つ防災マップとなるように、作ったマップを手に、みなさんと現地を歩いて、マップに書いてあることを実際に確認しあってください。

■防災マップ作りに必要なものは？

防災マップ作りに必要なものは、手軽に手に入れることができます。

①地図

みなさんの自宅が分かるようなものを用意してください。
市役所・町村役場にある都市計画図などの地図が利用できます。
さらに、標高も分かると便利です。

②ビニールシート・粘着テープ

透明なビニールシートを地図の上に広げて使います。
しっかりと粘着テープでテーブルに固定して、ビニールシートの上に水性ペンや油性ペンで書き込みをしてゆきます。
地図に直接書き込んでしまうと間違ったときに消せなくなるので防災マップ作りでは便利な道具です。

③ペン・除光液

地図の上に広げたビニールシートに書き込みをします。
色の違うペンを用意して、避難路、ブロック塀などを色分けしてしるしをつけたり、なぞったりします。
除光液は油性ペンで書き込みをしたものを消すのに役立ちます。

④色つきシール

地図の上に広げたビニールシートに貼ってゆきます。
みなさんの自宅や避難所、防災設備などに色分けして貼ってください。

⑤付箋紙

地域の危険箇所や、安全な場所について付箋紙に記入し、地図上に貼り付けて下さい。

⑥ひも・ものさし

避難場所までの距離などを測るときに使います。
ひもに目盛をつけると、曲がった道も測ることができます。



■防災マップ作成手順

いよいよ防災マップ作りの開始です。防災マップの基本的な作成手順を紹介します。

①班分け

5~10人程度が目安です。地図を置いた机を囲み、参加者全員が地図を見られるくらいの人数にすると良いでしょう。

②まとめ役を決める

班分けが終了したら、まとめ役となる班長を決めてください。**班長には防災に関する特別な知識は要りません。**町内会の打ち合わせなどで、話し合いの進行役が上手にできる、ちょっと気の利いた人であればどなたでも行うことができます。
まとめ役になった人は、次の点に気をつけながら進行すると良いでしょう。

- ・参加者みんなが意見を出し合えるよう声かけをする
- ・わからない点は、防災担当者などに積極的に尋ねる



③地図などの準備

地図を机の上に広げて動かないように固定し、その上にビニールシートをかぶせて、テープで固定します。後でずれても分かるように、地図の四隅に合わせて、ビニールシート状にマークを書き込んでおくとよいでしょう。その他の準備物を用意します。



④情報の書き込み

色ペン・色付きシール・付箋紙などを使用し、情報を書きこんでいきます。書き込みの例は以下の通りです。

- (a) 自宅に**黄色いシール**を貼ります。
- (b) 地域で指定されている避難場所に**緑色のシール**を貼ります。
- (c) 浸水予測図を参考に、標高が低い場所を**赤色ペン**で塗ります。
- (d) 津波や大雨で浸水しそうな場所を**青色ペン**で塗ります。自分の家が浸水する可能性があるのか確認できます。
- (e) 自宅から避難場所までの避難経路を**緑色のペン**で書き込みます。家から避難場所まで何分かかかるか考えてみましょう。**大切なのは、いかに安全に避難できるかということです。安全な経路を確認しましょう。**
- (f) 土砂崩れや倒壊しそうなブロック塀、自動販売機など、危険箇所に**赤色シール**を貼ります。
- (g) 付箋紙に危険箇所など、地域の情報を詳しく書き込み、地図に貼りましょう。参加者で情報を共有することができます。

情報の書き込み例

-  自宅
-  避難所
-  標高〇〇m以下
-  浸水危険箇所
-  自宅から避難所までの経路
-  地域の危険箇所

※書き込み例以外にも色々な情報を記入してみてください。例えば…

- ・地域の高齢者など避難に助けが必要な方の情報
- ・地域の防災備蓄倉庫の場所 …など

④発表会、情報の共有

最後に作成したマップを基に、それぞれのグループごとに発表をします。最終的にはそれぞれのマップをまとめ、地域で一つの防災マップとして完成させましょう。

できるだけ多くの意見を出し合い、地域で情報を共有することが大切です。



参考：避難に必要な時間 = 準備時間 + 移動時間 … 自宅から避難所まで何分で逃げられますか？（移動時間は1分間に成人で78m程度、老人・子供で 66m程度です）

■防災マップ作りの事例

防災マップ作りに既に自発的に取り組んでいる地域もあります。完成したマップには、様々な地域の特色が盛り込まれています。

宮城県防災マップ作りモデル事業

宮城県では、更に防災マップ作りに取り組んでいただくために、2004年度に女川町、名取市、亶理町を対象に防災マップ作りのモデル事業を実施しました。

「第1回」

防災マップづくりの必要性や災害について学びました。



「第2回」

防災マップづくりに先立ち、参加者全員で地域の防災施設や危険箇所の確認を行いました。



「第3回」

地図を作ります。今までの災害経験や地域の特徴、第2回で確認した、地域情報を書き込んでいきましょう。



■防災マップ作りのポイント

防災マップは作成しただけで終わりにするのは非常にもったいないことです。マップを作成することのメリットを確認し、作成したマップを積極的に地域で活用して下さい。

作成のメリット

- ・ 地域の危険な場所を**参加者全員が確認できる。**
→みんなの意見を出し合うことで、参加者全員で情報を共有することが出来ます。
- ・ 行政、住民、それぞれの**課題、役割が明確になる。**
→マップを作成作業を通じて、危険箇所や不足している対策など、地域独特の課題を発見することが出来ます。
- ・ 防災以外の情報を加えることによって、**交通安全マップや地域の防災マニュアルにも応用できる。**
→災害対策だけではなくありません。地域のマップに、交通安全などの情報を加えることで、他のマップやマニュアルとしても利用することが可能です。
- ・ 災害時用援護者の情報を加えることによって、災害時の救助や避難の確認に役立ちます。ただし、情報の取り扱いは地域で話し合い、十分な配慮をお願いいたします。

マップ作成後は・・・

- ・ マップを作成して終わりにするのではなく、その後も**地域活動を継続することが大切。**
→マップを作っただけで終わりにせず、マップを作ったことによる地域の協力体制を継続させることが最も重要です。地図を活用した、避難訓練などを実施してみてください。
- ・ 新たな組織は作らない
→マップを作るための新たな組織は必要ありません。町内会や行政区など、今有る組織を活用しましょう。
- ・ 継続させるポイントは**「気楽にやること」。**
→地域の清掃などの活動と一緒にするなど、無理のないように、地域のペースで進めて下さい。
- ・ 地域での情報交換を定期的に行い、**防災訓練などの地域活動でマップを活用**してみましょう。

防災マップ作成でお困りのことがありましたら、みなさまの市町村の
防災担当または宮城県までお気軽にご相談下さい。
みなさまの防災マップ作成を支援します。

宮城県総務部危機対策課

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号
【TEL】022-211-2376 【FAX】022-211-2398
【E-mail】kiki@pref.miyagi.jp
【URL】<http://www.pref.miyagi.jp/kikitaisaku>

製作協力：東北大学附属災害制御研究センター

 検索

自転車ルール守り隊

本所警察署と本所交通安全協会並びに所轄内の町会では、自転車が関係する交通事故や迷惑行為が地域から無くなることを願い、**自転車ルール守り隊**を発足させました。

「自転車ルール守り隊」発足の趣旨

自転車は手軽で便利な乗り物ですが、二人乗り運転や信号無視をするなどの交通ルール違反、歩道上で歩行者を優先しなかったり駅周辺への自転車の放置などのマナー違反が多くみられ、自転車による交通事故の発生や迷惑行為によって、地域の安全が脅かされています。

自転車を利用している人のほとんどは地域住民であることから、地域住民が主導になって活動すれば、周囲の自転車利用者のルール遵守やマナー向上が図られると考え、模範的な運転を心がけることを宣言し活動する「自転車ルール守り隊」を発足させました。

隊員となった方には、その証として自転車にステッカーを貼り付けます。

このステッカーを貼った地域の皆さんが率先して自転車ルールやマナーを守り、模範的な運転を心がけることで、周囲の自転車利用者にもルール遵守やマナー向上の趣旨が伝わり、交通安全の輪が広がっていくことを願っています。

「自転車ルール守り隊」ステッカー（反射シール）



お問合せ先

自転車ルール守り隊の活動にご賛同いただき、交通ルールを守り模範的な運転を心がけることを宣言した方には、ステッカーをお配りしています。

詳しくは、下記までお問合せ下さい。

本所警察署

交通課交通総務係

TEL 5637-0110

本所交通安全協会

TEL 6456-1202

[本所交通安全協会のホームページへのリンク](#)

このページは [土木管理課](#) が担当しています。

墨田区役所

〒130-8640

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号（区役所への行き方）

電話：03-5608-1111（代表）

[このページの先頭へ](#)

[トップページに戻る](#) / [PC版を表示](#)

Copyright©Sumida City.

平成26年度第6回川崎区区民会議地域を育むまちづくり部会摘録

日 時：平成26年12月22日（月）午後6時30分

場 所：川崎区役所7階会議室

出席者（敬称略）

委員 8名

赤間靖夫、新井一成、岩瀬絹代、塚原晴美、戸村正房、深瀬欣之助
 桒瀬晴美、原田歩

欠席 金岩勇夫

参与 0人

傍聴 1人

1 開会

事務局<寺尾委員長の急逝について、会議の成立、会議の公開、会議の事前公表、
 会議録の摘録公表、摘録の確認、写真撮影を説明。傍聴の有無の確認。
 配布資料の確認>

2 部会長あいさつ

戸村部会長<あいさつ>

3 議題

(1) 課題解決に向けた取組みの方向性について（資料1～5）

●防災手帳について

戸村部会長 参考資料1の前の議事録に基づき、議論を進めていきたいと思
 います。まず、防災手帳について、前回までの部会や第2回全体会議で出した意見
 を踏まえて議論していきたいと思ます。防災手帳のねらいは、事前に家族で
 話し合うことだと思ますが、市がつくっている「備える。かわさき」とどう
 差別化するかということもあるのではないのでしょうか。

原田委員 自分がつくった案は他市の例や「備える。かわさき」を踏まえ、家族
 が話し合い、書き込んで作りあげることに重点を置いて作成しました。

先日の長野県の地震の時に、現地に知り合いがいたので、代わりに災害用
 伝言ダイヤルに登録しようと思しましたが、指定エリア以外ではできませんでし
 た。やってみないとわからないことがあります。災害用伝言ダイヤルは指定日

に試せるので、皆さんも試してみてもいいでしょうか。

戸村部会長 帰宅困難者のトライアルの時に試してみました。皆さんも試してみてもいいでしょうか。

新井委員 手帳は、コンパクトで見やすく、機能しやすいことが必要ではないでしょうか。

原田委員 手帳サイズや小学校などの連絡帳の大きさがいいと思います。

新井委員 記載項目については、何が重要かという優先順位を決めて表現した方がいいと思います。

赤間委員 名刺ホルダーの大きさで、手帳式のものがいいのではないのでしょうか。常にぶら下げられるようにする方がいいと思います。

深瀬委員 自分の戦災の時の経験から、持ち出しものは事前につくって置いておかないといざという時に持ち出せないと思います。

原田委員 川崎市はマイバックを配っていますが、その代わりに緊急時に持ち出せるリュックサックのようなものを配ってはどうでしょうか。

埜瀬委員 うちでは持ち出すものは防災ずきんといっしょに置いてあります。

原田委員 自分の作った案は家族会議を実施するための資料という位置づけです。

深瀬委員 私は、災害にあったら、まずはどこでもいいので安全なところに行き、一段落したら指定の避難所に行くということを町会の皆さんに話しています。戦災の時には指定されたところには行かれませんでした。

岩瀬委員 家族防災会議を開くことが一番重要だと思います。また、消防士さんから持ち出しものは車に置いておくといいと聞きました。

とむらぶかいちょう こじんじょうほう けいさい てちょう お としき もんだい
戸村部会長 個人情報に掲載されているので手帳を落とした時の問題がありま
す。

ほらだいいん おとな てちょう けいたいでんわ こじんじょうほう けいさい けいたい
原田委員 大人は手帳や携帯電話など個人情報の掲載しているものを携帯して
いるので、落とすリスクをあまり心配しすぎなくてもいいのでは。

とむらぶかいちょう ぜんたいかいぎ がいこくじんしみん たいおう いけん で
戸村部会長 全体会議で外国人市民にも対応してほしいという意見が出ていま
した。それでは事務局で名刺サイズに編集してもらい、次回、また検討した
いと思えます。

●防災マップについて

つぎ ぼうさいまっぷ ぎろん おも げんざい ぼうさいまっぷ ちいき
次に、防災マップについて議論したいと思えます。現在の防災マップは地域
ごとではなく情報量も多いことからわかりにくい面があります。

ほらだいいん ひがしおおしましやうがっこうく へいせい ねん ちいきしんこうか やくいんなど
原田委員 東大島小学校区では、平成8年に地域振興課といろいろな役員等が
いっしょ ある ひがしおおしま まっぷ らみねーと
一緒にまち歩きして、「東大島あんしんマップ」をつくり、ラミネートしたも
のを全世帯に配りました。

とむらぶかいちょう とくく おも ちいき あんぜんまっぷ まにゅある
戸村部会長 よい取り組みだと思えます。地域の安全マップづくりマニュアルを
作ることもいいのではないのでしょうか。

あらいいいん ちいき ぼうさいいしき たか ちょうかい ぼうさいぶ など はなし
新井委員 地域で防災意識を高めるために、町会の防災部等に話をすることが
必要になると思えます。

とむらぶかいちょう ひがしおおしま まっぷ れい じかいいこう けんとう おも
戸村部会長 東大島あんしんマップを例に、次回以降、検討していきたいと思
います。

●自主防災組織について

つぎ じしゅぼうさいそしき けんとう おも
次に、自主防災組織について検討していきたいと思えます。まず、
ききかんりたんとう せつめい
危機管理担当から説明してもらいます。

ききかんりたんとう しりょう せつめい
危機管理担当 <資料2 について説明>

とむらぶかいちょう ぼうさいくんれん ほじょきん しんせいつ
戸村部会長 防災訓練の補助金の申請率はどれくらいですか。

ききかんりたんとう 危機管理担当 20名以上の参加者が前提となっていますが、20名以上の訓練
めいいじょう さんかしや ぜんてい 場合
めいいじょう くんれん 訓練
ばあい だんたい しんせい おも
の場合はほとんどの団体が申請していると思います。

とむらぶかいちょう 戸村部会長 自主防災組織はいざという時に機能するでしょうか。
じしゅぼうさいそしき とき きのう

ききかんりたんとう 危機管理担当 熱心な組織と十分に取組が進んでいない組織あり、団体による
ねっしん そしき じゅうぶん とりくみ すす そしき だんたい
おも
と思います。

はらだいいん 原田委員 自分が町内会の役員だった時は組織をつくりましたが、現在は動い
じぶん ちょうないかい やくいん とき そしき げんざい うご
ねっしん ねっしん じしゅぼうさいそしき おも
ていません。熱心な人がいれば自主防災組織はできると思います。

ききかんりたんとう 危機管理担当 任意の組織なので、行政主導で立ち上げるのは難しい状況で
にんい そしき ぎょうせいしゅどう た あ むずか じょうきょう
す。

つかほらいいん 塚原委員 小学校や中学校区単位で、学校の避難所運営を担当する町内会が決
しょうがっこう ちゅうがっこうくたんい がっこう ひなんじょうんえい たんとう ちょうないかい き
まっています。

はらだいいん 原田委員 中学校区単位では大きすぎると思います。
ちゅうがっこうくたんい おお おも

いわせいいん 岩瀬委員 現在は小学校区単位になっていると思います。
げんざい しょうがっこうくたんい おも

あらいいいん 新井委員 2～3年前は津波避難訓練に多くの方が参加していましたが、現在の
ねんまえ つなみひなんくんれん おお ほう さんか げんざい
くんれん さんかにんずう へ かん なんかい いしき いじ ひつよう
訓練の参加人数は減っていると感じます。何回もやって意識を維持していく必要
があるのではないのでしょうか。区民会議で防災訓練を促すことができないで
くみんかいぎ ぼうさいくんれん うなが
しょうか。

ふかせいいん 深瀬委員 学校の避難所運営マニュアルはあって、行政からお願いが来ていま
がっこう ひなんじょうんえいま に ゆ ある ぎょうせい ねが き
すが、町内会が動かない場合があります。
ちょうないかい うご ばあい

はらだいいん 原田委員 学校の避難所運営組織の会議を年1回でもやっっていけばいいのでは
がっこう ひなんじょうんえいそしき かいぎ ねん かい
ないのでしょうか。

つかほらいいん 塚原委員 すでにやっています。

とむらぶかいちょう じしゅぼうさいそしき ちょうかい れんけい すいしん あん
戸村部会長 自主防災組織については、町会と連携して推進する案をつくら
ということですね。

● 公園環境の整備について

つぎ こうえんかんきょう せいび ぎろん おも こ ゆめ
次に、公園環境の整備について議論していきたいと思います。子ども夢
パークの川崎区版を提言する、公園に防災機能を普及させる、公園の改善、公園
利用マニュアル等があるかと思っています。

あかまいいん こうえんほう こ あそ きせい おも
赤間委員 公園法によって子どもの遊びが規制されていると思います。

とむらぶかいちょう あそ きせい ゆめぼーく ひつよう おも
戸村部会長 遊びが規制されていない夢パークのようなものが
必要だと思いま
す。区内の公園につくる場所はあるのではないのでしょうか。

はらだいいん うみかぜ もり きんしじこう
原田委員 海風の森は禁止事項をつくっていません。
ふじみこうえん りにゆーあるとき じもと きき き
富士見公園をリニューアルする時に、地元からくすの木を切ってほしいとい
う意見が出ました。このように地元からの意見で禁止事項が多くなっているの
ではないのでしょうか。

とむらぶかいちょう たく とりくみ せつめい ねが
戸村部会長 他区の取組があるようなので、説明をお願いします。

じむきょく しりょう せつめい
事務局 <資料3 について説明>

あらいいん みやまえく れい ゆめぼーく てんかい
新井委員 宮前区の例は夢パークを展開したものでですか。

じむきょく とく かんれん
事務局 特に関連しているわけではありません。

あらいいん しゅし おな おも ふじみこうえん
新井委員 主旨は同じだと思っています。富士見公園でもできるのではないでしょ
か。管理はしないとイケないと思います。

いわせいいん きょう ふじみこうえん さと み い
岩瀬委員 今日、富士見公園のはぐくみの里を見に行きました。このようなとこ
ろを有効に活用してはどうでしょうか。
ぼーるあそ きんし ぼーるあそ ぜんぶだめ
ボール遊びを禁止しているところでもボール遊びが全部ダメということ
ではないようです。

また、楽しい遊具ができるといいと思います。

戸村部会長 それでは、プレーパークや夢パークのような子どもが遊べる公園の実現に向けて検討していきたいと思います。

●交通安全について

最後、交通安全について、マナーの指導や盗難対策について検討していきたいと思います。自転車事故は交差点が多いということなので、反射鏡が有効ではないでしょうか。

岩瀬委員 スタントマンを使った自転車安全教室（スクアードストレイト）がやれるといいのではないのでしょうか。

深瀬委員 警察が主催で半年に1回ぐらいやっています。

事務局 川崎区では年3回開催しました。＜資料4について説明＞

戸村部会長 自転車事故が減っていないのはなぜですか。一般的には人と車の事故ですが、我々が取り扱うのは人と自転車の関係だと思えます。マナーについてはこれだけやっているのに新鮮味がないと思えますがどうでしょうか。

原田委員 若いお母さんたちは自転車に子どもを乗せているのに信号で止まらない等、マナーがよくないと思えます。

赤間委員 大型車との関係や交差点が事故の原因だと思えます。

新井委員 交通安全教室は学校や子ども会で既にやっています。エコについては、エコ運転のステッカーを貼っていますが、交通安全についても、安全運転のステッカーを付けてもらい、意識付けを図るといった取り組みが必要ではないでしょうか。

戸村部会長 有効かと思えます。盗難についてもステッカーをつくることで意識付けができるのではないのでしょうか。

原田委員 川崎区内は40%が自転車で関わる事故となっています。自転車事故防止についてのジャケットをつくって、町内会の人たちに配って着てもらってはどうか。

●まとめ

戸村部会長 防災手帳については手帳サイズにして検討してみる、マップは各町会で作るようなマップを検討する、自主防災組織については町会と連携して促進する、子どもの遊び場づくりはプレーパークの実現や規制ボードではなく利用マップにする、交通安全はステッカーの作成などがあるのではないで

しょうか。

次回、整理しますが、方向性としてはこのようなことで進めていきたいと思

います。

(2) 平成26年度区民会議フォーラム(案)について

戸村部会長 区民会議フォーラムについて事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料6について説明>

(3) 審議スケジュールについて

戸村部会長 審議スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料7、参考資料2について説明>

4 その他

朴委員 <教育会議の講習会(スマートフォンアプリLINEについて)についての報告等>

午後8時30分開会

(以上)

平成26年度第6回川崎区区民会議

だれもがいきいき暮らす部会摘録

日時：平成26年12月19日（金）午後6時30分

場所：川崎区役所7階会議室

出席者（敬称略）

委員 5名

新井トキ子、石渡勝朗、知念ジョアンナ、原千代子、畑敏雄

欠席 荒巻裕子、中村紀美子、朴昌浩、森脇卓郎、山田義孝

参与 0人

傍聴 1人

1 開会

事務局＜会議の成立、会議の公開、会議の事前公表、会議録の摘録公表、摘録の確認、写真撮影を説明。傍聴の有無の確認。配布資料の確認＞

2 部会長あいさつ

3 議題

(1) 課題解決に向けた取組みの方向性について（資料1～4）

事務局＜資料1～4、参考資料1～3について説明＞

原部会長 本日は各審議テーマについて、課題をふまえながら、どのような取組みを行っていくかを議論したいと思います。

まず審議テーマ1「地域における見守り活動の充実」について、今まで出たご意見としては、各団体で実施している高齢者や子ども、障害者などを見守り活動の実態調査と各団体の連携の検討というものがありました。本日は具体的な内容を詰めていきたいと思っております。何かご意見はどうでしょうか。

畑委員 活動事例については資料2に表でまとまってあるので、これで大体網羅されていると思っております。

一つ考えられるのは、訪問型や見守り型ではなく、本人が自己認識して、積極的に外に出ていくお出かけ型です。受け身ではなく、本人たちが意識して「見守られる」ことが重要だと思っております。

原部会長 畑委員や山田委員は見守りに関する様々な活動をされていると思いますが、調査の具体的なイメージはありますか。

畑委員 社会福祉協議会では様々なことをやっていて、例えば、子育て支援グループの関係団体の活動の状況調査だったり、ボランティアセンターの方でも様々な調査をやったりしています。市の地域包括ケア推進室でも様々なデータは揃っていると思います。

石渡委員 区民会議の部会としては、そろそろ一定の具体的な目処をつけていかないといけないので、ただ議論していても埒が明かないのではないかと思います。ある程度の成果を出さなければいけないと思います。それをふまえて考えると、とにかく実態調査をやりましょうということなので、どんな調査をして何を明らかにするのかを具体的に考えないといけないし、調査する対象をどのような団体に絞っていくのかを考えなくてはならないと思います。

新井委員 民生委員でも見守り活動をやっていて、9月から12月まで調査活動を現在行っています。調査の内容としては、ひとり暮らしであるか、高齢者世帯であるかという区分けを行い、ひとり暮らしの場合は、本人に何かあった場合の連絡先を聞いたり、本人の健康状態がどうかということを聞いたり、民生委員から見てもどうかといった情報などを調査しています。基本的には75歳以上を基準に、見守りが必要か否かを見極めるための調査です。

また、老人会の方でも見守りを行っているが、活動の連携が取れていないので、繋がりが無い状況です。それでは勿体無いと思うので、民生委員や町内会と連携できればと考えています。

畑委員 形としては、対象としては見守り活動を実施している団体の調査であるから、調査の方法としては郵送のアンケート方式で行うか、出向いてヒアリングを行うかということになると思います。また、団体の選定であるが、その団体がどういった範囲で活動しているのかも大きな焦点になります。町内会単位なのか、区全体なのか、区外もやっているのかなどエリアが重要になってきます。調査の内容としては、活動の名称は基本として、見守りの対象はどういった方々か、どういった活動をしているのか、見守る側の方々は、どういった方々か、財源は何かなどがあると思います。また、どの程度詳細に聞

くのかも ^{かんが} 考えなければいけません。 ^{こま} 細かく ^き 聞きすぎても ^{しゅうしゅう} 回収 ^{おも} がつかなくなると ^{おも} 思うので、 ^{ぐたいてき} どこまで ^き 具体的に ^{おも} 聞くか ^{おも} だと思います。

^{いしわたいいん} 石渡委員 ^{すこ} やはり ^{ろんてんせいり} ここで ^{おも} 少し ^く 論点 ^{おも} 整理 ^{おも} を ^{おも} しない ^{おも} とい ^{おも} けない ^{おも} と思 ^{おも} います。 ^く まず、 ^く 区 ^{おも} 民 ^{おも} 会 ^{おも} 議 ^{おも} が ^{おも} 主 ^{おも} 体 ^{おも} と ^{おも} な ^{おも} って ^{おも} 実 ^{おも} 態 ^{おも} 調 ^{おも} 査 ^{おも} を ^{おも} す ^{おも} る ^{おも} と ^{おも} い ^{おも} う ^{おも} こ ^{おも} と ^{おも} だ ^{おも} す。 ^{おも} 様 ^{おも} 々 ^{おも} な ^{おも} 団 ^{おも} 体 ^{おも} が ^{おも} そ ^{おも} れ ^{おも} ぞ ^{おも} れ ^{おも} ち ^{おも} り ^{おも} 各 ^{おも} 々 ^{おも} に ^{おも} 調 ^{おも} 査 ^{おも} な ^{おも} ど ^{おも} を ^{おも} 行 ^{おも} っ ^{おも} て ^{おも} い ^{おも} て、 ^{おも} そ ^{おも} れ ^{おも} は ^{おも} 参 ^{おも} 考 ^{おも} 参 ^{おも} 考 ^{おも} に ^{おも} す ^{おも} る ^{おも} べ ^{おも} き ^{おも} ですが、 ^{おも} あ ^{おも} く ^{おも} ま ^{おも} で ^{おも} も ^{おも} そ ^{おも} れ ^{おも} は ^{おも} 参 ^{おも} 考 ^{おも} に ^{おも} す ^{おも} ぎ ^{おも} ず、 ^{おも} 区 ^{おも} 民 ^{おも} 会 ^{おも} 議 ^{おも} が ^{おも} アン ^{おも} ケ ^{おも} ー ^{おも} ト ^{おも} を ^{おも} 作 ^{おも} 成 ^{おも} し、 ^{おも} 調 ^{おも} 査 ^{おも} を ^{おも} 実 ^{おも} 施 ^{おも} す ^{おも} る ^{おも} と ^{おも} い ^{おも} う ^{おも} こ ^{おも} と ^{おも} が ^{おも} 基 ^{おも} 本 ^{おも} に ^{おも} な ^{おも} り ^{おも} ま ^{おも} す。 ^{おも} ま ^{おも} た、 ^{おも} 区 ^{おも} 全 ^{おも} 体 ^{おも} を ^{おも} 調 ^{おも} 査 ^{おも} 対 ^{おも} 象 ^{おも} と ^{おも} す ^{おも} る ^{おも} の ^{おも} か、 ^{おも} あ ^{おも} る ^{おも} い ^{おも} は ^{おも} 地 ^{おも} 域 ^{おも} を ^{おも} 絞 ^{おも} っ ^{おも} て ^{おも} モ ^{おも} デ ^{おも} ル ^{おも} 的 ^{おも} に ^{おも} 調 ^{おも} 査 ^{おも} を ^{おも} す ^{おも} る ^{おも} の ^{おも} か ^{おも} ど ^{おも} う ^{おも} か ^{おも} 考 ^{おも} え ^{おも} る ^{おも} べ ^{おも} き ^{おも} だ ^{おも} と ^{おも} 思 ^{おも} い ^{おも} ま ^{おも} す。

さらに、 ^{おも} アン ^{おも} ケ ^{おも} ー ^{おも} ト ^{おも} の ^{おも} 内 ^{おも} 容 ^{おも} を ^{おも} ど ^{おも} う ^{おも} す ^{おも} の ^{おも} か ^{おも} ですが、 ^{おも} 私 ^{おも} と ^{おも} して ^{おも} は ^{おも} そ ^{おも} ん ^{おも} な ^{おも} に ^{おも} 細 ^{おも} か ^{おも} く ^{おも} 聞 ^{おも} か ^{おも} な ^{おも} く ^{おも} て ^{おも} も ^{おも} 良 ^{おも} い ^{おも} と ^{おも} 思 ^{おも} い ^{おも} ま ^{おも} す。 ^{おも} 活 ^{おも} 動 ^{おも} 内 ^{おも} 容 ^{おも} は ^{おも} も ^{おも} ち ^{おも} ろ ^{おも} ん ^{おも} ですが、 ^{おも} 「 ^{おも} 活 ^{おも} 動 ^{おも} の ^{おも} 中 ^{おも} で ^{おも} 問 ^{おも} 題 ^{おも} 点 ^{おも} 、 ^{おも} 課 ^{おも} 題 ^{おも} 点 ^{おも} は ^{おも} あ ^{おも} り ^{おも} ま ^{おも} す ^{おも} か ^{おも} 」 ^{おも} 「 ^{おも} 活 ^{おも} 動 ^{おも} の ^{おも} 良 ^{おも} い ^{おも} 所 ^{おも} は ^{おも} あ ^{おも} り ^{おも} ま ^{おも} す ^{おも} か ^{おも} 」 ^{おも} と ^{おも} い ^{おも} っ ^{おも} た ^{おも} こ ^{おも} と ^{おも} を ^{おも} 聞 ^{おも} け ^{おも} ば ^{おも} 良 ^{おも} く ^{おも} て、 ^{おも} ひ ^{おも} と ^{おも} ま ^{おも} ず ^{おも} 区 ^{おも} 民 ^{おも} 会 ^{おも} 議 ^{おも} 名 ^{おも} 義 ^{おも} で ^{おも} アン ^{おも} ケ ^{おも} ー ^{おも} ト ^{おも} を ^{おも} 行 ^{おも} う ^{おも} こ ^{おも} と ^{おも} が ^{おも} 大 ^{おも} 切 ^{おも} だ ^{おも} と ^{おも} 思 ^{おも} い ^{おも} ま ^{おも} す。 ^{おも} そ ^{おも} の ^{おも} た ^{おも} め、 ^{おも} 当 ^{おも} 面 ^{おも} と ^{おも} して ^{おも} は、 ^{おも} 地 ^{おも} 域 ^{おも} の ^{おも} 範 ^{おも} 囲 ^{おも} と ^{おも} 具 ^{おも} 体 ^{おも} 的 ^{おも} な ^{おも} 団 ^{おも} 体 ^{おも} の ^{おも} ピ ^{おも} ッ ^{おも} ク ^{おも} ア ^{おも} ッ ^{おも} プ ^{おも} を ^{おも} 行 ^{おも} う ^{おも} 作 ^{おも} 業 ^{おも} に ^{おも} な ^{おも} り ^{おも} ま ^{おも} す。

^{はらぶかいちょう} 原部会長 ^{おも} そ ^{おも} も ^{おも} そ ^{おも} も ^{おも} 区 ^{おも} 民 ^{おも} 会 ^{おも} 議 ^{おも} 名 ^{おも} で ^{おも} アン ^{おも} ケ ^{おも} ー ^{おも} ト ^{おも} を ^{おも} 行 ^{おも} っ ^{おも} た ^{おも} 場 ^{おも} 合 ^{おも} 、 ^{おも} 回 ^{おも} 収 ^{おも} や ^{おも} 集 ^{おも} 計 ^{おも} な ^{おも} ど ^{おも} の ^{おも} よ ^{おも} う ^{おも} に ^{おも} な ^{おも} る ^{おも} の ^{おも} で ^{おも} し ^{おも} ょ ^{おも} う ^{おも} か。

^{いしわたいいん} 石渡委員 ^{おも} 回 ^{おも} 答 ^{おも} 方 ^{おも} 法 ^{おも} も ^{おも} 考 ^{おも} え ^{おも} な ^{おも} く ^{おも} て ^{おも} は ^{おも} い ^{おも} け ^{おも} ま ^{おも} せん ^{おも} が、 ^{おも} 前 ^{おも} 期 ^{おも} の ^{おも} と ^{おも} き ^{おも} も ^{おも} アン ^{おも} ケ ^{おも} ー ^{おも} ト ^{おも} を ^{おも} や ^{おも} っ ^{おも} て ^{おも} い ^{おも} て、 ^{おも} 学 ^{おも} 校 ^{おも} を ^{おも} 通 ^{おも} っ ^{おも} て ^{おも} アン ^{おも} ケ ^{おも} ー ^{おも} ト ^{おも} を ^{おも} 配 ^{おも} 布 ^{おも} し、 ^{おも} 窓 ^{おも} 口 ^{おも} を ^{おも} 指 ^{おも} 定 ^{おも} し ^{おも} て ^{おも} 返 ^{おも} 答 ^{おも} し ^{おも} て ^{おも} も ^{おも} ら ^{おも} い ^{おも} ま ^{おも} した。

^{はらぶかいちょう} 原部会長 ^{おも} 学 ^{おも} 校 ^{おも} に ^{おも} お ^{おも} 願 ^{おも} い ^{おも} した ^{おも} 時 ^{おも} も、 ^{おも} 行 ^{おも} 政 ^{おも} から ^{おも} お ^{おも} 願 ^{おも} い ^{おも} して ^{おも} も ^{おも} ら ^{おも} い ^{おも} ま ^{おも} した。

^{はたいいん} 畑委員 ^{おも} 信 ^{おも} 用 ^{おも} 性 ^{おも} を ^{おも} 上 ^{おも} げ ^{おも} る ^{おも} た ^{おも} め ^{おも} に ^{おも} は、 ^{おも} 区 ^{おも} 民 ^{おも} 会 ^{おも} 議 ^{おも} 名 ^{おも} を ^{おも} 使 ^{おも} い ^{おも} つ ^{おも} つ、 ^{おも} 区 ^{おも} の ^{おも} 名 ^{おも} 前 ^{おも} も ^{おも} 使 ^{おも} わ ^{おも} せ ^{おも} て ^{おも} も ^{おも} ら ^{おも} っ ^{おも} て ^{おも} 実 ^{おも} 施 ^{おも} した ^{おも} 方 ^{おも} が、 ^{おも} 回 ^{おも} 答 ^{おも} 率 ^{おも} も ^{おも} 高 ^{おも} い ^{おも} と ^{おも} 思 ^{おも} い ^{おも} ま ^{おも} す。

^{いしわたいいん} 石渡委員 ^{おも} そ ^{おも} れ ^{おも} な ^{おも} り ^{おも} の ^{おも} 団 ^{おも} 体 ^{おも} は ^{おも} 所 ^{おも} 在 ^{おも} 地 ^{おも} や ^{おも} 事 ^{おも} 務 ^{おも} 局 ^{おも} が ^{おも} 分 ^{おも} か ^{おも} る ^{おも} の ^{おも} で、 ^{おも} そ ^{おも} こ ^{おも} に ^{おも} 郵 ^{おも} 送 ^{おも} し、 ^{おも} 返 ^{おも} 答 ^{おも} 先 ^{おも} と ^{おも} して、 ^{おも} 区 ^{おも} 民 ^{おも} 会 ^{おも} 議 ^{おも} の ^{おも} 事 ^{おも} 務 ^{おも} 局 ^{おも} と ^{おも} い ^{おも} う ^{おも} 形 ^{おも} の ^{おも} 区 ^{おも} 役 ^{おも} 所 ^{おも} に ^{おも} す ^{おも} れ ^{おも} ば ^{おも} い ^{おも} い ^{おも} と ^{おも} 思 ^{おも} い ^{おも} ま ^{おも} す。

^{はらぶかいちょう} 原部会長 ^{おも} 様 ^{おも} 々 ^{おも} な ^{おも} 団 ^{おも} 体 ^{おも} が ^{おも} 色 ^{おも} 々 ^{おも} な ^{おも} 活 ^{おも} 動 ^{おも} を ^{おも} し ^{おも} て ^{おも} い ^{おも} て、 ^{おも} さ ^{おも} ら ^{おも} に ^{おも} は ^{おも} 横 ^{おも} の ^{おも} 繋 ^{おも} が ^{おも} り ^{おも} が ^{おも} 無 ^{おも} く、 ^{おも} そ ^{おも} れ ^{おも} ぞ ^{おも} れ ^{おも} の ^{おも} 団 ^{おも} 体 ^{おも} が ^{おも} そ ^{おも} れ ^{おも} ぞ ^{おも} れ ^{おも} で ^{おも} 活 ^{おも} 動 ^{おも} し ^{おも} て ^{おも} い ^{おも} る ^{おも} と ^{おも} い ^{おも} う ^{おも} 課 ^{おも} 題 ^{おも} も ^{おも} 見 ^{おも} え ^{おも} て ^{おも} き ^{おも} た ^{おも} の ^{おも} で、 ^{おも} アン ^{おも} ケ ^{おも} ー ^{おも} ト ^{おも} 調 ^{おも} 査 ^{おも} を ^{おも} 実 ^{おも} 施 ^{おも} す ^{おも} 場 ^{おも} 合 ^{おも} 、 ^{おも} 先 ^{おも} 程 ^{おも} 石 ^{おも} 渡 ^{おも} 委 ^{おも} 員 ^{おも} が ^{おも} 言 ^{おも} わ ^{おも} れ ^{おも} た ^{おも} よ ^{おも} う ^{おも} に、 ^{おも} モ ^{おも} デ ^{おも} ル ^{おも} 的 ^{おも} に

ちゅうしゅつ ちゅうしゅつ
抽出していくと良いと思います。

ちねんいん ちやうないかい ちいき せんてい ひつよう おも きぎやう かわさき
知念委員 町内会などは地域を選定する必要があると思いますが、企業は川崎
くにあるおおききぎやう すべ もうら よ
区にある大きな企業は全て網羅したほうが良いかもしれません。

いしわたいいん ちいきかつどう せつきよくてき きぎやう きぎやう おも
石渡委員 地域活動に積極的な企業もあるし、そうでない企業もあると思うの
で、代表的な事例がある企業だけで良いと思います。

はらぶかいちやう ほんじつ ぐたいてき ぎろん おも はたいいん ほう
原部会長 本日かなり具体的な議論ができたと思うので、畑委員の方
あんけーと ちやうさ わくぐ こうそうあん よ
アンケート調査の枠組みの構想案のようなものをつくってもらえると良いと
おも ほんじつ けつせき いん おお じかい ぶかい こうそうあん みが
思います。本日は欠席されている委員も多いので、次回の部会で構想案を磨い
ていくこととします。また、少し気になるのはそういった調査の場合の予算は
だいじやうぶ
大丈夫なのでしょうか。

じむきよく ゆうそうだいていど だいじやうぶ
事務局 郵送代程度であれば大丈夫です。

はたいいん はん けーと だい さくせい おも
畑委員 では、アンケートのたたき台を作成したいと思います。

はらぶかいちやう ねが
原部会長 よろしくお願ひします。

はらぶかいちやう つづ しんぎて ーま せだいかんこうりゆう そくしん ぎろん すず
原部会長 続いて、審議テーマ2「世代間交流の促進」について議論を進めた
いと思います。これに関しては、昨年度、大師地区で子ども育成支援団体同士
のじやうほうこうかんかい かいさい
情報交換会が開催されたが、それを進めていくというご意見が出たと思
います。また、ほんじつ あらまきいん けつせき えほん よ き
本日、荒巻委員が欠席なのですが、絵本の読み聞かせなどによる
せだいかんこうりゆう じつたいはあく そくしんさく けんとう て ーま
世代間交流の実態把握と促進策の検討というものもあります。テーマ1でも
いけん で くみんかいぎ すず
ご意見が出たように、これから区民会議としてどう進めていくのかといった視
てん ぎろん おも
点で議論していただければと思います。

いしわたいいん せだいかんこうりゆう なか こ いくせい い せだいかんこうりゆう こ
石渡委員 世代間交流の中に、子どもの育成を入れて、「世代間交流と子ども
の育成」ひとつのテーマとしてほしいです。私のイメージとしては、じやうほうこうかん
いけん せい
会の開催までは良かったが、その後はどうなったのかというご意見が全体会
で 出ました。実はその後は進展していません。そのため、今年度開催したいと
かんが くみんかいぎ じむきよく ねが かい あんない
考えていますが、区民会議の事務局にお願いしたいことがあり、その会の案内

はっそう
の発送などをしてほしいとおもいます。ぜ ひ こんねんどまつ だい かい かいさい
です。また、へいこう ほか ちいき かいさい もくろ かんが ちいき
してはたじまちく かんが はたいいん
を 考 えて います。 畑 委 員 い か が で し ょ う か。

はたいいん たじまちく こそだ さろん こそだ さーくる かつどう おこな
畑 委 員 田 島 地 区 で も 子 育 て サ ロ ン や 子 育 て の サ ー ク ル が あ り 、 活 動 は 行 っ て
い ます。

いしわたいいん だい かいめ も てる て き だいしちく たじまちく おな
石 渡 委 員 第 1 回 目 を モ デ ル 的 に 大 師 地 区 で や っ た の で 、 田 島 地 区 で も 同 じ こ と
が 開 催 で き な い か と 考 えて います。

はたいいん やまだいん みんないん こそだ さろん じょうほうこうかんかい
畑 委 員 山 田 委 員 は 民 生 委 員 で 子 育 て サ ロ ン な ど を や っ て い る し 、 情 報 交 換 会
の 開 催 は 十 分 可 能 で す。

いしわたいいん だいしちく ばあい さいしゅうてき じむきよく おお きょうりよく しりょう
石 渡 委 員 大 師 地 区 の 場 合 は 、 最 終 的 に 事 務 局 に 大 き な 協 力 を い た だ き 、 資 料
な ど を つ く っ て も ら い ま し た 。 こ う い っ た 会 を 継 続 さ せ て こ そ 、 区 民 会 議 の
成 果 、 実 践 に な る と お も います。

はたいいん かわさきく こそだ かつどう こそだ さろん こそだ さーくる ははおや
畑 委 員 川 崎 区 の 子 育 て の 活 動 と し て は 、 子 育 て サ ロ ン 、 子 育 て サ ー ク ル 、 母 親
ク ラ ブ の 3 本 柱 が あ り 、 世 代 間 交 流 と い い な が ら も 子 育 て 支 援 の 意 味 合 い が
強 い と お も います。 世 代 間 交 流 と し て は 、 サ ロ ン や サ ー ク ル に ど の よ う な 方 が 会
員 に な っ て い る か だ と お も います。 例 え ば 、 老 人 ク ラ ブ の 人 が い た り 、 民 生 委 員
さ ん が い た り 、 学 生 が 入 っ て い た り 、 世 代 の 異 な る 人 達 が 入 っ て い れ ば 、 そ れ
は 世 代 間 交 流 が で き て い る と お も います。

あらいいん こそだ くらぶ なつやす りょう がくせい ぼらんていあ
新 井 委 員 子 育 て ク ラ ブ で い う と 、 夏 休 み を 利 用 し て 学 生 さ ん を ボ ラ ン テ ィ ア と
し て 呼 ん だ り し て い て 、 子 ども が と て も 喜 ん で い ます。

はたいいん さいきん ふじさき ほう べとなむ じんりゅうがくせい しゅうだん あぼーと か
畑 委 員 最 近 だ と 、 藤 崎 の 方 で ベ ト ナ ム 人 留 学 生 が 集 団 で ア パ ー ト を 借 り た り
し て い て 、 そ う い っ た 若 者 の パ ワ ー を 入 れ る と 自 然 に 世 代 間 交 流 に な っ て い
く の で は な い か と お も います。 子 育 て を 中 心 に 、 様 々 な 人 々 を 引 き 込 ん で い く
こ と が で き れ ば 良 い と お も います。

あらいいん ぜろ きばん
新 井 委 員 ぜ ろ か ら 基 盤 を つ く っ て い く よ り も 、 そ う や っ て で き あ が っ た も の に
様 々 な 人 を 巻 き 込 ん で い く 方 が 世 代 間 交 流 の 近 道 か も し れ ま せ ン。

ちねんいん がいこくじんりゅうがくせい ま こ よ おも
知念委員 外国人留学生を巻き込むことは良いと思います。

はらぶかいちょう ふじさき べとなむ じんりゅうがくせい わたし し かれ にほんご
原部会長 その藤崎のベトナム人留学生は私も知っていて、彼らは日本語もで
きるし、しっかりしていて、彼らも日本との交流の場を求めているので、是非
そういったコミュニティを引き込めれば、世代間交流ができると思います。

はたいいん おだ くらぶ いべんと たび きょうまちゅうがく がくせい
畑委員 小田のまちづくりクラブでは、イベントの度に京町中学の学生さんが
来てくれて、非常に助かっています。それは世代間交流になっていると思
います。

ちねんいん だいさんせい さくねんど だいしちく さんか みな まんぞく
知念委員 大賛成です。昨年度、大師地区でやって、参加しましたが、皆さん満足
していたように思います。ぜひ田島地区でも実施していくべきだと思います。

はらぶかいちょう ぎろん さくねんどだいしちく かいさい こ いくせいしえんだんたい
原部会長 議論をまとめると、昨年度大師地区で開催した子ども育成支援団体
同士の じょうほうこうかんかい たじまちく かいさい じむきょく
情報交換会を、田島地区でも開催するということで、事務局にもご
協力いただきながら進めていきたいとします。また、絵本の読み聞かせに
ついては、荒巻委員が本日欠席なので、また次回議論、検討していきたいと思
います。

はらぶかいちょう つづ しんぎて ーま がいこくじんしみん ぐ
原部会長 続いて、審議テーマ3「外国人市民も暮らしやすいまちづくり」につ
いて議論を進めたいとします。こちらは、外国人支援団体と連携した防災
フォーラムの開催ということで、私の方から情報提供させていただければ
と思います。2ヶ月後の2月に開催する防災フォーラムについて打ち合わせを
行いました。その時に話したこととしては、外国人の方は自身の住所や避難
場所を知らないことが多く、町会などの地域と繋がる機会も無いのが大きな
課題であるということです。やはり言葉の壁や文化や生活習慣の違いがあり、
なかなか日本人との繋がりが持てない状況があり、もっと日本人と触れ合
たいと思っている外国人が多いのが実態だと思います。そのため、外国人市民
の人にも防災に関する意識啓発が必要だということで、外国人市民向けの防災
フォーラムを開催することにしています。既存のコミュニティに外国人を入れ
込むのではなく、新しい外国人のコミュニティをつくり、地域との繋がりを持
っていくということが良いと考えています。

今年の6月に開催した防災フォーラムに引き続き、開催していくことと、識字学級に見学に行ったときにはここでも防災に関する取り組みを区民会議としてできれば面白いと思いました。また、貝塚カトリック教会では、フィリピン人、ベトナム人、ペルー人などの外国人が毎週200人集まっています、その場が外国人同士の情報交換の場にもなっています。そのため、そこと連携して防災フォーラムを開催しようと計画しています。本日はチラシ案もお持ちしています。区役所の危機管理担当の方にもご協力いただき、形にはなりそうなので、識字学級の見学のように、区民会議委員の皆さんも見に来て、どういった外国人市民がいるのか見ていただければと思います。

石渡委員 チラシの言語は外国語版もつくるのでしょうか。

原部会長 カトリック貝塚教会に集まっているフィリピン人、ベトナム人、ペルー人向けの言語のものはつくりたいと考えていますが、川崎区の外国人割合でいえば中国人が最も多いので、どうしようかと考えているところです。区役所の危機管理担当も内部で企画していたので、スムーズに実現できそうです。当日の通訳などもつけることができるかもしれません。また、これを毎年繰り返し開催し、積み重ねていくことが重要だと思います。

畑委員 起震車もよく確保できたと思います。防災の取り組みに関しては、来年も再来年もどんどん続けていくことが大切だと思います。費用的な面もあまりお金をかけずに開催することも可能だと思います。唯一心配なのが天気ですが…。

原部会長 悪天候の場合の想定はまだ全くしていません…。通訳に関しても一応無料ではありませんが、ボランティア謝礼程度を考えているので、少ない予算で実施できると思います。
外国人市民意識実態調査については、何か進捗はあったのでしょうか。

事務局 現在集計中で、年度末に報告書が完成する見込みです。進捗があり次第、御報告します。

(2) 平成26年度区民会議フォーラム(案)について(資料5)

じむきょく しりょう せつめい
事務局<資料5について説明>

いしわたいいん まいかいき さんかしゃすう かくだんたい さんか かんが
石渡委員 毎回気になるのが参加者数です。各団体からの参加が考えられます
が、^{さくねん}昨年^{みんせいいいん}は民生委員^{おお}さんがかなり多く^{さんか}参加^{かんが}してくれてなんとか^{めんぼく}面目^{たも}を保ったと
記憶^{きおく}しています。できれば^{ちょうないかいれんごうかい}町内会^{りかい}連合会^{りかい}にもご理解^{りかい}をいただき、それぞれの
町会^{ちょうかい}からの参加^{さんか}を呼び^よかけていただければ^{おも}と思います。

じむきょく しゅうち かん いけん さんこう さまざま だんたい こえ か
事務局 周知^{しゅうち}に関しては^{かん}ご意見^{いけん}を参考^{さんこう}に様々^{さまざま}な団体^{だんたい}さんに声^{こえ}を掛^かけていきたい
と思^{おも}います。

ちねんいいん きょねんさんか おも どうじ もよお ひと ぶんさん
知念委員 去年^{おも}参加^{さんか}して思^{おも}ったのは、同時^{どうじ}にいくつもの催^{もよお}しがあつて、人^{ひと}が分散^{ぶんさん}
してしまつたようにも思^{おも}えるし、参加^{さんか}者^{しゃ}目線^{めせん}で考^{かんが}えれば、どれもやってみた
いの^いにどれか^{せんたく}を選^{せんたく}択^{たく}しなければ^{いけ}ない状^{じょうきょう}況^{きょう}になつていて残念^{ざんねん}に思^{おも}いまし
た。その点^{てん}、今^{こん}回^{かい}の案^{あん}では、その心配^{しんぱい}は少^{すく}ないと思^{かん}じます。

じむきょく いけん さんこう
事務局 ご意見^{いけん}は参考^{さんこう}にさせていただきます。

あらいいん だんたい かが さまざま かた あつ しゅうち ほうほう
新井委員 団体^{だんたい}に限^{かぎ}らず、様々^{さまざま}な方^{かた}に集^{あつ}まってもらいたい^{あつ}です。周知^{しゅうち}の方法^{ほうほう}
工夫^{くふう}する^{ひつよう}必要^{おも}があると思^{おも}います。

はらぶかいちょう ぶかい ないよう あん よ おも すず
原部会長 この部会^{ぶかい}としては、内容^{ないよう}はこの案^{あん}で良^よいと思^{おも}うので進^{すす}めていただけれ
ばと思^{おも}います。

じむきょく しゅうち ほうほう ないよう ひ つづ けんどう おも
事務局 周知^{しゅうち}の方法^{ほうほう}や内容^{ないよう}も引^ひき続^{つづ}き検^{けん}討^{とう}したいと思^{おも}います。

(3) 審議スケジュールについて (資料6)

じむきょく しりょう せつめい
事務局<資料6について説明>

いいんいちどう とく いけん
委員一同 特^{とく}に意見^{いけん}なし。

4 その他

じむきょく くみんかいぎ こうりゅうかい へいせい ねん がつ にち げつ かいさい
事務局 区民会議^{くみんかいぎ}の交^{こう}流^{りゅう}会^{かい}について、平成^{へいせい}27年^{ねん}2月^{がつ}9日^{にち}(月^{げつ})に開催^{かいさい}いたし
ます。参加^{さんか}確認^{かくにん}とともに自己^じ紹介^{しょうかい}シートの記^き入^{にゅう}もよろしくお願^{ねが}いします。

午後8時30分閉会

(以上)

がいこく しみん
外国につながる市民と考える

ほうさい

防災フォーラム



1 日時 2015 年 2 月 8 日 (日)

(1) 10 時 ~ ほうさい についての おはなし (カトリック貝塚教会)

- じしんのびでお
- にげるときにもっていくものは?
- にげる場所は どこ?

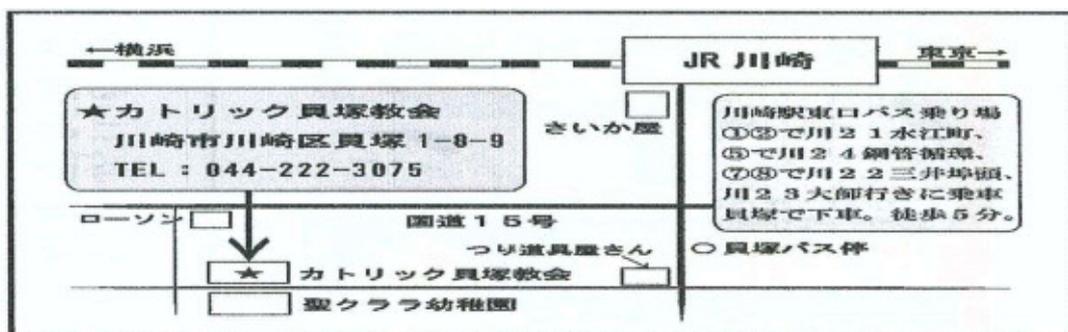


(2) 11 時 ~ ほうさい たいけん (貝塚公園)

- しょうかきをつかってみよう
- かじになるとけむりがいっぱい...! (けむりたいけん)
- じしん、どのくらいゆれるの?(じしんたいけんのくるまにのってみよう)



2 場所 カトリック貝塚教会、貝塚公園



●主催 川崎区役所、川崎区区民会議、川崎市ふれあい館

ぼうさい たいけん コーナー

1 しょうかきを つかってみよう!



- ① あんぜんべん を ひきぬきます。 ②ほす を はずして、ひ に おけます。 ③ればー を つよく にぎります。
- Pull out safety pin. Draw out the hose. Squeeze the lever.

2 けむり たいけん

○かじ になると けむり で なにも みえなく なります。

あわてず にげられるよう けむり の たいけん を してきましょう。



- ① てんとの なか に はいります。
- ② からだ を ひくくして くち を おおいながら とおりぬけます。

☆あんぜん な けむり を つかっています。

3 じしん たいけん

○じしん の おおきな ゆれを たいけん できます。



- ① じしん たいけん の くるま に のります。
- ② つくえ の した に はいって あたま を まもりましょう。